

# 議 事 録

1. 開催日時

令和7年12月24日（水） 14時00分～15時30分

2. 開催場所

公益財団法人福岡県中小企業振興センター 202会議室

3. 出席者

阿武 正俊委員  
遠藤 百茄委員（オンライン）  
大津 重昭委員  
片平 誠人委員  
城戸 英敏委員  
小日向 徹委員  
下園 博信委員（オンライン）  
瀧 信子委員  
田中 眞紀委員（オンライン）  
中村 英司委員  
橋口 恵利子委員（オンライン）  
馬場 明美委員  
早瀬 和博委員  
山田 裕二委員

4 開会

**【事務局】**

令和7年度第1回福岡県スポーツ推進審議会を開会いたします。初めに、今年度新たに委員にご就任いただきました方々が多数いらっしゃいますので、改めて本日もご出席の皆様を事務局よりご紹介させていただきます。

福岡県中学校体育連盟会長、阿武正俊委員です。福岡県レクリエーション協会理事、大津重昭委員です。福岡教育大学教育学部保健体育研究ユニット教授、片平誠人委員です。公益財団法人福岡県スポーツ協会専務理事、城戸英敏委員です。一般社団法人日本アーバンスポーツ支援協議会副会長、小日向徹委員です。福岡こども短期大学こども教育学科教授、瀧信子委員です。福岡県市町村教育委員会連絡協議会、中村英司委員です。なかま元気スポーツクラブアシスタントマネージャー、馬

場明美委員です。一般社団法人九州観光機構地域共創部部長、早瀬和博委員です。福岡県高等学校体育連盟会長、山田裕二委員です。

続きまして、オンラインでのご出席の委員の皆様をご紹介します。画面をご覧ください。公益財団法人日本オリンピック委員会職員、遠藤百茄委員です。福岡大学スポーツ科学部教授、下園博信委員です。公益社団法人福岡県医師会理事、田中真紀委員です。独立行政法人国際協力機構九州センター職員、橋口恵利子委員です。

なお、本日所用により欠席されている委員の方は、9名でございます。また、委員総数23名中、本日のご出席はオンラインでご出席されている委員も含め、14名でございます。福岡県スポーツ推進審議会規則第5条第2項の過半数の出席の要件を満たしておりまして、本審議会は有効に成立していることをご報告させていただきます。

続きまして、福岡県の出席者を紹介いたします。人づくり・県民生活部長、浦田智子です。同じく人づくり・県民生活部スポーツ局長、後藤孝幸です。スポーツ局スポーツ企画課長、高木浩信です。スポーツ局スポーツ企画課国際スポーツ大会推進室長、仲谷隆造です。スポーツ局スポーツ振興課長、東幸治です。同じくスポーツ振興課企画監、内田ひろみでございます。教育庁教育振興部体育スポーツ健康課長、笠井康行です。以下、事務局でございます。スポーツ企画課のほか、関係課職員が同席しております。どうぞよろしく申し上げます。

それでは開会にあたりまして、スポーツ局長の後藤よりご挨拶申し上げます。

#### 【後藤スポーツ局長挨拶】

年末のお忙しい中、本審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、新しい委員の皆様におかれましては、改めまして本審議会の委員をお引き受けいただいたことに心から感謝を申し上げます。また、引き続きご就任いただいております委員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、今回の議題の2で取り上げておりますように、今年度のスポーツ基本法の改正に象徴されますように、本県のスポーツ行政を取り巻く環境は、急激に変化しているところでございます。本日、計画の1年目の年である令和6年度（2024年度）の取組につきましてご説明申し上げますが、スポーツ基本法の改正を踏まえ、今後の施策の方向性など、検討すべき課題は、多いと認識しているところでございます。委員の皆様におかれましては、どうぞご忌憚のないご意見をお願いできればと存じております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

## 5 会長及び副会長の選出

### 【事務局】

本審議会の会長の選出に移らせていただきます。配付資料一覧の2ポツ目に記載の福岡県スポーツ推進条例及び福岡県スポーツ推進審議会規則をご覧ください。こちらの資料の2枚目でございます。福岡県スポーツ審議会スポーツ推進審議会規則第4条第1項に、「審議会には、会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。」と規定をしております。それでは、会長候補のご推薦、もしくは会長に立候補なされる委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

**【委員】**

(立候補および推薦なし)

**【事務局】**

特にないようでしたら、事務局からご推薦させていただきますが、よろしいでしょうか。

**【委員】**

(異議なし)

**【事務局】**

ありがとうございます。それでは、まず会長については、本審議会の片峰前会長からのご推薦もあり、また、福岡県タレント発掘事業や、県スポーツ協会のスポーツ医科学委員会等でもご尽力され、福岡県のスポーツ行政に精通・貢献されている福岡教育大学教授の片平委員にお引き受けいただきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

**【委員】**

(異議なし)

**【事務局】**

ありがとうございます。それでは、会長は片平委員にお願いしたいと思います。皆様もう一度拍手をお願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、副会長の選出に移らせていただきます。それでは同じように、委員の皆様、副会長の候補のご推薦、並びに立候補の方、いらっしゃいますでしょうか。

**【委員】**

(立候補および推薦なし)

**【事務局】**

特にないようでしたら事務局から、推薦させていただきますが、よろしいでしょうか。

**【委員】**

(異議なし)

**【事務局】**

ありがとうございます。それでは、副会長につきましては現行のスポーツ推進計画をご審議いただきました前回の審議会で副会長にご就任いただきました、城戸委員に引き続きお願いできればと存じますが、よろしいでしょうか。

**【委員】**

(異議なし)

### 【事務局】

それでは、城戸委員に副会長をお願いしたいと思います。皆様、拍手をもって迎えください。ありがとうございます。

## 5 会長挨拶及び副会長挨拶

### 【事務局】

それでは片平会長、城戸副会長は会長席、副会長席にご移動をお願いします。ご移動ありがとうございます。

それでは、片平会長と城戸副会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。

### 【会長】

皆さんこんにちは。福岡教育大学の片平と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。この度光栄にも、本審議会の会長を務めさせていただくことになりました。皆様のご支援とご協力を賜りながら、この重要な役割を全うできるよう、誠心誠意努めてまいりたいと思います。

さて、スポーツは、「する」「みる」「支える」といった多様な関わり方の中で、楽しみや喜び、勇気や感動をもたらし、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で、大切な役割を果たすものと考えております。

また、先ほど後藤スポーツ局長からのお話にもありましたように、スポーツ基本法の改正をはじめ、スポーツを取り巻く環境は次々に変化し、新たな課題も生じております。本審議会では、各分野の第一線でご活躍されている方々にお集まりをいただいておりますので、皆様と力を合わせて、福岡県の諮問にお応えしたいと考えておりますので、ご協力の程どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

早速ではございますが、本日は、eスポーツに関する議題もございます。人々の価値観や物事の捉え方が多様化する中、eスポーツをどのように位置付け、どのように活用していくのかについては、依然として多くの課題があると感じております。どうか本日は、それぞれのお立場から活発なご意見をお寄せいただきますようお願い申し上げます、挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

### 【事務局】

片平会長、ありがとうございました。続きまして、城戸副会長、ご挨拶よろしくお願ひいたします。

### 【副会長】

皆さんこんにちは。ただいまご紹介いただきました、福岡県スポーツ協会の城戸と申します。前回に引き続き、副会長に就任させていただくことになりました。片平会長をしっかりと補佐し、皆様の活発なご議論が円滑に進むよう努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 6 議題

### (1) 福岡県スポーツ推進計画の進捗状況について

### 【事務局】

ここからの議事進行につきましては、片平会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

#### 【会長】

まずは議題1、「福岡県スポーツ振興計画の進行状況について」を取り上げることといたします。事務局から説明をお願いいたします。

#### 【高木スポーツ企画課長】

資料1-1、「福岡県スポーツ推進計画の概要及び実施状況」についてご説明申し上げます。本計画は令和6年3月に策定をいたしまして、「福岡県のスポーツをより元気に、スポーツの力で福岡県をより元気」という前回の計画の基本理念を引き続き目指しているところでございます。また、この理念に基づきまして、「スポーツ立県福岡」という、スポーツを使って福岡県をしっかりと支えていこう、という取組でございます。

2ページをお開きください。施策の体系につきましては、令和2年に制定いたしました、「福岡県スポーツ推進条例」に基づきまして、1の「スポーツ活動の推進」から、4の「スポーツを通じた地域と経済の活性化」を柱として掲げております。また、条例にはございませんが、近年スポーツに求められている社会課題の解決に取り組むため、5番目として「スポーツを通じた社会課題の解決」を追加として5つの柱で構成をいたしております。前回からの引き続きの委員の皆様におかれましては、本計画の策定に大変ご尽力をいただきましたどうもありがとうございました。また、新たに、本年度から委員にご就任いただきました皆様におかれましては、机上にございます計画について、後日目を通していただきまして、本県が目指すスポーツの施策について、お知りおきいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

3ページをお開きください。3ページから10ページにつきましては、先ほど説明申し上げました、計画の5つの柱に基づきまして、昨年度実施をいたしましたスポーツ施策について、その概要について簡単にお示ししております。まず「1 スポーツ活動の推進の主な取組」についてでございます。本県では、本県で活動するプロ、またはプロに準ずるチームで活動するチームや活動を目指す22のチームにご賛同いただきまして、トップスポーツチームコンソーシアムを設立いたしました。チームの周知やファンの拡大などを目的とした支援を実施いたしておるところでございます。

下に示しております、「生涯にわたるスポーツ活動の推進」といたしましては、多くの県民の皆様が参加される、福岡県民スポーツ大会などを開催いたしております。表に記載いたしております通り、昨年度は約1万2,000人の方にご参加をいただいております。

4ページをお開きください。「2 スポーツを推進する人材の育成に関する主な取組」についてご説明申し上げます。スポーツ振興課では、障がい者スポーツにおける競技適性に応じた人材の発掘・育成に取り組んでおります。福岡県教育委員会では、平成16年度から、福岡県タレント発掘事業を実施しております。今年で22年を迎えることとなっております。この事業の修了生は、東京オリンピックに3名が出場し、昨年開催されましたパリオリンピックでは8名が出場し、そのうち2名がメダルを獲得いたしております。福岡県タレント発掘事業のように、選手が持つ

競技適性を見いだして、世界の舞台へとつなげる機会を、障がいのある方々にも広げるため、福岡パラスタープロジェクトを実施いたしております。受講生は中央競技団体の強化指定選手になることをまずは目指して活動しているところでございます。

5 ページをお開きください。続いて、「3 スポーツを推進する環境づくりの主な取組」についてご説明申し上げます。まず、福岡県公安委員会が所管いたします新福岡武道館の建設についてです。これまで大濠公園に隣接する形で設置いたしておりました福岡武道館を、県庁のすぐ近くの福岡市民体育館の隣接敷地内に建設いたしまして、1月5日に開館をすることといたしております。市民体育館と連携した活用と、県警本部と距離が近くなることによりまして、県警の柔道、剣道を中心とした競技力の向上、および警察官の全体の技術力向上が期待されるところでございます。

また、「子どもたちが安心して活動できる環境の整備」といたしましては、公立中学校における部活動の段階的な地域展開を推進しているところでございます。具体的には、令和5年度から実証事業を実施しておりまして、令和6年度には、運動部について12市町、文化部について4市町、延べ16市町が、各市町の実情に応じて取り組んでおります。部活動指導員の市町村への配置支援につきましては、令和6年度に27市町に延べ247名の部活動指導員を配置しております。

6 ページをお開きください。続きまして、「4 スポーツを通じた地域と経済の活性化の主な取組」についてご説明申し上げます。まずは「大規模スポーツ大会等の誘致開催」についてでございます。大規模スポーツ大会の開催は、国内外のトップアスリートの活躍に直接触れることで、子どもたちの夢や希望を育むことや、県民のスポーツへの関心を高めること、競技力を向上させることなどの効果から、地域の活性化等に繋がるものでございます。昨年度はバレーボールネーションズリーグ、次のページにございますけれども、国際自転車競技連合公認のサイクルロードレースであるツール・ド・九州、そしてパルクールの世界選手権、次のページには、卓球の年間上位者のみが参加できる、非常に世界からも注目される WTT ファイナルズ、世界陸上競技遺産に認定されています福岡国際マラソンなどを開催いたしております。

9 ページをお開きください。続いて、「5 スポーツを通じた社会課題の解決の主な取組」についてご説明申し上げます。本県で開催する国際スポーツ大会については、単に大会を開催するのみならず、大会を通じて、SDGs への貢献や、人の健康と動物の健康、そして自然環境の健全性を一体的にとらえた共生社会づくりを理念とするワンヘルスの推進に取り組んでいるところです。バレーボールネーションズリーグにおきましては、弁当に伴う食品ロスの軽減に取り組むため、ミールチケットを活用いたしました。また、応援で使用したスティックバルーンを回収し、積極的にリサイクルに取り組んでおります。

10 ページをお開きください。ワンヘルスの理念を発信するために、大会会場に広報ブースを設置いたしまして、来場者の方に情報提供をいたしたところでございます。こうした取り組みにつきましては、これらの大会のみならず、本県で行う国際大会については、できる限り、実施をいたしているところでございます。以上、計画の概要及び事業実施状況の報告でございます。

続いて、資料1-2の1ページをお開きください。福岡県スポーツ推進計画が掲げる成果目標の進捗状況についてご報告申し上げます。左から2列目に、施策の柱を

示しております、その柱の成果目標及び目標値を示しております。右から2列目につきましては進捗度を示しております、5年間を見据えた1年間の経過時の進捗状況を記号で示しております。記号の意味につきましては、ページの左下に記載しておりますのでご参照いただければと存じます。各項目の中で、進捗が芳しくないものについて、補足をさせていただきます。「3 スポーツイベントの開催件数」でございます。当初値を下回る結果となっておりますが、本数値は、県が主催、共催、後援などを行っているイベントの合算値によるものでありまして、県が後援していないイベントも多く存在いたします。本県としては、各イベントの主催者から県との関わりを求められるよう、地域イベントの把握や地域イベントへの関与について検討してまいりたいと考えております。次にその下、「4 1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合」でございます。これについては、小学生の男女、中学生の男女ともに増加傾向にあり、運動時間の減少が見られる状況でございます。目標を達成するためには、かなりの時間を要することが考えられますが、政令市を含めた県内の学校を対象に実施している「スポコン広場」や、「みんなでダンス」といった取組の周知を行うなど、体を動かすことへの意識を高めていく必要があると認識をいたしております。次に、「8 運動部活動の地域移行にかかる人材バンクの登録者数」でございます。数値に上昇は見られるものの、5年後の達成目標に対しての増加率としては、低い状況でございます。これについては、現在部活動の地域移行に向けて、新たな人材バンクの構築を進めており、指導者と地域クラブが直接やりとりできるチャット機能を付加するなど、利便性が向上することによる効果が今後出てくるものと期待しているところでございます。加えて、競技団体やスポーツに力を入れている大学、民間企業等に登録を働きかけ、登録者を増やしてまいりたいと考えております。以上、成果目標の進捗状況でございました。ご意見よろしくお願いたします。

**【会長】**

ただいま事務局から説明がありましたが、質問やご意見があればどうぞよろしくお願いたします。

**【委員】**

(質問、意見なし)

**【会長】**

事務局の方から、今後の事業の方向性や来年度以降に向けた課題等に対するご意見等何かありましたら、ご説明お願いたします。

**【高木スポーツ企画課長】**

スポーツが県民の皆様にとって身近なものとして存在するよう、いろいろな施策に教育委員会も含めて取り組んでいるところでございますが、先ほどご説明申し上げました、「スポーツイベントの開催件数」につきましては、県の後援件数をカウントしておりますので、実際にはどの程度のイベントがあるかが掌握できてないところがございます。スポーツ振興課では、市町村が身近なスポーツイベントを事業化できるよう、市町村のスポーツ担当者に向けた研修会を開催し、イノベーティブな発想が生まれるような取組を促しており、市町村の中では実施してるものがある

うかと思えます。しっかりと県全体の動きを把握できるように、KPI として評価指標として進めていくものの、実態を正確に把握することもしっかりと進めてまいりたい思っております。

なお、部活動の地域移行については、現在「地域展開」という表現で国も県も進めているところですが、本計画が策定された時点の表現が「地域移行」となっておりますので、この場をお借りして補足させていただきます。

**【会長】**

欠席されている委員の方々から意見があればお願いします。

**【高木スポーツ企画課長】**

ご報告を申し上げます。資料の1-2の2ページをお開きください。「15 障がい者が参加できるプログラムを提供している総合型地域スポーツクラブの割合」についてのご意見でございます。

指導者の不安を減らす仕組みづくりが必要。「指導できない」「何かあったら怖い」というのが最大の壁。特別なプログラムを増やすのではなく、既存の活動の幅を広げることや、パラスポーツ指導員資格の取得推進を提案します。人材育成やプログラムの拡充、安心・安全な運営体制の構築にもつながると思います。以上でございます。

**【会長】**

パラスポーツも近年注目を浴びるケースが多いですので、ぜひそういった課題を解決してスポーツ推進に役立てていただければと思います。他にございますでしょうか。

**【委員】**

(質問、意見なし)

**【会長】**

ないようですので、議題1の議事は終了いたします。

(2) スポーツ基本法の改正について

**【会長】**

スポーツ基本法の改正について、事務局より説明をお願いいたします。

**【高木スポーツ企画課長】**

資料2-1、こちらの表紙を1ページめくっていただきまして、「スポーツ基本法及びドーピング防止活動の推進に関する法律の一部を改正する法律の概要」について、ご説明を申し上げたいと思います。この改正につきましては、令和7年6月20日に公布され、同年9月1日から施行されております。改正の趣旨につきましては、前基本法の制定から14年を経て、社会環境の変化や、健康長寿社会、共生社会の実現、地域や社会の活性化、人との豊かな繋がりなど、社会課題の解決に向けたスポーツに求められる期待が高まっていること、さらにウェルビーイングの向上に向けまして、スポーツ権の実質化を図ることが示されております。改正の具体的な内容

につきましては、資料の2-2で説明をさせていただきたいと思います。

資料2-2の1ページをお開きください。この資料は、改正スポーツ基本法の主な改正ポイントを示しているものです。ここでは特に大きな改正ポイントについて確認させていただきたいと思います。なお、一番右の欄には、参考までに関連する福岡県スポーツ推進条例の条文を示しておりますのでご参照ください。

まず、1ページ下段の、「スポーツと芸術文化等の他分野との連携」についてです。今回、前文と第7条におきまして、文化芸術をはじめスポーツと他分野の連携の重要性が明記されました。スポーツ企画課では、昨年度から、文化活動のファンとスポーツのファンをシェアする考えを持って、パリオリンピック・パラリンピックの表彰セレモニーにおいて県の文化振興のアンバサダーであるピアニスト坂本姉妹によるピアノ演奏を行うなど、文化芸術との連携に取り組んでいるところでございます。今後も、文化芸術をはじめ他分野との連携を進めてまいりたいと考えております。

3ページをお開きください。1番上、「国際競技大会の例示の追加」として、これまでのオリンピックとパラリンピックに加えまして、デフリンピック、スペシャルオリンピックスが追加されております。このことによりまして、強化に関わることはもとより、これまで実施してきた表彰のあり方についても検討していくことといたしております。

続いて4ページをお開きください。下段「気候変動への対応」についてです。これまでも安全に関する配慮及び取組については、各団体におきましても実施されてまいりましたが、気候変動の対応が示されたことによりまして、競技によっては、大会の開催時期に配慮を要するなど、今後の対応を検討する必要があると考えられます。

少し飛びますが、8ページをお願いいたします。上段、「eスポーツの推進」についてです。ここではeスポーツを「情報通信技術を活用したスポーツ」と定義いたしまして、国や地方公共団体は、スポーツ団体と連携して、eスポーツの機会の充実を図るとともに、スポーツ団体は、心身の健康の保持、増進などに配慮を行うよう努めら努めなければならないとされております。eスポーツの推進は、心身への影響も懸念されることから、事務局といたしましては、慎重な検討が必要であると考えています。そのため、この件に関しましては次の議題で取り上げ、皆様からご意見を賜りたいと考えております。以上、改正スポーツ基本法の概要と、福岡県スポーツ推進条例の対応状況についてご説明をいたしました。委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

#### 【会長】

この件に関しましてご質問やご意見があれば、よろしくをお願いいたします。今回のスポーツ基本法の改正を踏まえ、今後の事業の方向性や条例の改正の必要性といったことについてご意見等があれば、お願いいたします。

#### 【委員】

(質問、意見なし)

#### 【高木スポーツ企画課長】

すみません、事務局からよろしいでしょうか。今回の改正ですけれども、かなり

大きく方向転換してきていると事務局としては感じております。これまでは、「既存のスポーツをどのように推進していくか」という観点で変更が行われたように思いますが、今回の改正は、障がい者スポーツの価値をきちんと共有するために、デフリンピックとスペシャルオリンピックスが明記されました。

それから、スポーツが文化の一部という考え方に基づくかもしれませんが、新たに文化芸術分野と共同でやっていくことであるとか、それから、今回eスポーツに関しても出てまいりました。スポーツの価値を向上させるために、様々な方向から色々な施策、新たな取組を書かれているように感じております。そういった観点からも、ご専門の先生方から忌憚のないご意見いただけると、事務局としては助かります。よろしく願いいたします。

#### 【会長】

福岡県スポーツ推進条例に規定のないものについてはこれから条例の改正を検討されるのでしょうか。

#### 【高木スポーツ企画課長】

福岡県スポーツ推進条例の条文の読み方によると思いますが、改正スポーツ基本法と比較した場合、条例には全くその内容が書かれてないところはございますが、スポーツ基本法が改正されるたびに条例を改正していくというのは、煩雑になってしまいますので、「どうしてもこれは追加しなければならない」という点がもしあれば改正していきたいと思いますが、今回の改正については現時点でそのような点は特段見られないと認識しております。当然、条例や福岡県スポーツ推進計画に示されていないことであっても、国が改正スポーツ基本法の中で新たに示した観点については、しっかりと参酌いたしまして、来年度以降の新たな取組として本審議会でもご提案させていただくなど、事業の実施により対応してまいりたいと思います。

#### 【委員】

県がeスポーツをスポーツとして取り上げて推進していく時に、例えばアクション福岡に行けばそれが体験できるとか、そのような機会がないとなかなか一般の方たちには浸透しないと思います。最近、eスポーツに取り組む高校があるとお聞きしていますが、福岡県がどういう方向にこのeスポーツを進めていこうとしているのか知りたいです。

#### 【高木スポーツ企画課長】

福岡県はこれまで、eスポーツをスポーツとして捉えるのではなく、eスポーツを市町村の活性化であるとかスポーツビジネスの発展ということで、商工関連の部署がeスポーツを所管していました。現在は、私どもスポーツ企画課がeスポーツを所管しております。今後、皆様のご意見をお聞きしながら、県としてeスポーツにどのように関わっていくのか、eスポーツの良いところと悪いところを踏まえたうえで環境をどのように用意していくのか、改正スポーツ基本法には「eスポーツの機会の充実」と明記されていますが、誰に対してどこに環境を用意するのか、という問題があります。例えば、学校部活動のように広げていくのか、と問題もあります。eスポーツは、代表を目指すレベルともなれば、例えば専門学校ではハイスペックなパソコンや疲れにくいシートなどで取り組まれていますので、それなりの環

境を用意するのであればイニシャルコストが相当かかります。それから、eスポーツはすごいスピードで移り変わってきますので、ランニングコストも相当かかると思います。eスポーツの方向性については、申し訳ございません、事務局としても悩ましいところです。

**【笠井体育スポーツ健康課長】**

高校の学校部活動としてeスポーツ部が設置されているのが4校、コンピュータ一部の活動の1つとしてeスポーツに取り組んでいるのが6校、同好会があるのが3校あります。これを多いと見るか少ないと見るかということもありますが、高等学校でも少しずつeスポーツが広がりつつあると思います。

**【高木スポーツ企画課長】**

高校の学校部活動にeスポーツ部あるということですが、運動部と文化部どちらの位置付けになりますか。

**【笠井体育スポーツ健康課長】**

現在のところ、文化部の位置付けです。ただ、運動部であるか文化部であるか明確に位置付けていない学校もあります。

**【会長】**

他いかがでしょうか。ないようですので、この議題について本日欠席の委員からはご意見いただいてないですか。

**【高木スポーツ企画課長】**

ございません。

**【会長】**

それでは、議題の2、「スポーツ基本法の改正について」は以上で終わりたいと思います。

**(3) eスポーツについて**

**【会長】**

議題の3、「eスポーツについて」事務局より説明をお願いいたします。

**【高木スポーツ企画課長】**

資料3-1の1ページをお開きください。まずeスポーツの定義につきましては、一般財団法人日本eスポーツ協会によりますと、「電子機器を用いて行う娯楽競技スポーツ全般」を示す言葉でありまして、コンピューターゲームやビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技としてとらえる際の名称としていただいております。次に、eスポーツを取り巻く情勢の変化についてですが、アジア大会におきましては、令和5年の中国杭州大会で正式競技として採用されております。また、来年開催される愛知・名古屋大会においても、正式種目として実施予定でございまして、一般財団法人日本eスポーツ協会に関する各スポーツ団体の取り扱いにつきまして、

日本オリンピック委員会では期限付きで準加盟団体となっており、日本スポーツ協会では承認団体となっております。また、国際オリンピック委員会は、開催は見送りましたが、2027年に第1回オリンピックeスポーツ大会の開催を計画しておりました。次に、本県の取組内容といたしましては、市町村振興局政策支援課が、地域振興の観点から、市町村が実施するイベントの支援を実施したことや、課自体が主体的にイベントを開催する予定もございます。(4)には、今後の検討課題として、例示をさせていただいております。本県としてeスポーツをどう位置づけるのか、eスポーツが持つ良さとおと害性をおかんがみ、どのように進めていくのかを慎重に検討する必要があると考えております。

続いて資料3-2「バーチャルスポーツとまちづくり研究会提言概要」の1ページをお開きください。この資料は、eスポーツ関係者とリアルスポーツ関係者から構成された有識者会議の提言概要でございます。国のスポーツ審議会において用いられた資料でございます。eスポーツには、スポーツの新たな可能性を切り開き、新たな価値を見いだすことができる可能性があること、また、地域経済の活性化に資する力を用いて新しいまちづくりのきっかけともなる可能性を示す反面、特に、青少年の心身への悪影響も懸念されており、考え方の整理を行う必要性を論じております。2ページをお開きください。「2 スポーツの定義や基本理念との関係」につきましては、これまでスポーツに求めてきた、スポーツを「する」「みる」「支える」「繋がる」といった多様な活動や、フェアプレーインテグリティといった理念をeスポーツにも展開することといたしております。また、「3 今後の推進方策に関する基本的な考え方」として、eスポーツの効果やリスクに関するエビデンスに基づいた活用が図られるべきということや、心身の健康を保持し、安心かつ公平性や公正性が確保されること、ドーピング防止に向けたeスポーツ選手に対する医・科学支援も示されているところです。さらに注目すべき点といたしまして、eスポーツの活動により発生する収益を、まちづくりをはじめ、幅広く社会に還元されるべきであるということについても言及されております。本県としては、これまでのスポーツとは異なるeスポーツをどのように進行していくのか、委員の皆様をはじめ専門家のご意見をお聞きしながら、エビデンスに基づきまして、慎重に検討していく必要があると考えているところでございます。以上がeスポーツに関する現状と課題、情報提供でございました。委員の皆様のお忌憚ないご意見をいただければと存じます。よろしくお願ひいたします。

#### 【会長】

eスポーツは、いろいろな可能性を秘めたものですので、ぜひ色々なお立場からこの件についてご意見いただきたいと思ひます。

#### 【委員】

私は国際競技団体に所属していますが、eスポーツをどのように扱うかというのは国際競技団体にとっても大きなテーマで、これを突き詰めていくと、「eスポーツとは何か」ですとか、「スポーツとは何か」という、深いところに入っていくと思ひます。この点、日本語ですと「eスポーツ」の一言ですが、海外では大きく2つに分けて議論することが多いです。1つは、フィジカルな活動を伴ったeスポーツです。例えば、自転車やゴルフなどは、実際の競技会場には行かずに、インターネットに繋がった状態で体を動かして計測する競技を行うケースがあります。そし

て、もう1つが素晴らしい環境の中で行うビデオゲームです。スポーツ団体が持っているコンテンツをどのようにしてゲームに転換していくのか、スポーツに入れていくのか、大きなテーマになっています。ここからは私個人の好みにはなりますが、競技団体に所属している立場からですと、できればフィジカルな要素を含んだeスポーツの方を今後の推進の対象として欲しいです。日本では、ローイングが違う会場と繋いで競技を開催するなど、色々なことにトライしていると思います。「eスポーツがスポーツと言えるのか」という疑問は、eスポーツがモニターの前に座って高性能なコンピューターを使って操作するイメージが強いことに起因していると思います。自転車でもゴルフでも競技は何でもいいのですが、ある程度フィジカルな要素を含み、それを採点化してく形の競技であれば、比較的スムーズに受け入れられていく気がします。余談ですが、福岡県のような行政とは違いますが、競技団体から見たeスポーツの問題点として、いわゆる興行権があります。どの競技団体も競技大会を開催することによってビジネスとして成り立っていて、それがeスポーツになると選手が競技団体から離れてしまう可能性があるというのが色々な方と話をしていると感じたことです。

#### 【会長】

ありがとうございました。またこのような情報がありましたら、引き続きご提供いただければ大変ありがたく思います。

一般財団法人日本eスポーツ協会がJOCの準加盟団体として加盟されたということですが、このことに関する補足や、何かお持ちの情報があつたらご提供いただきたいのですが。

#### 【委員】

JOCが準加盟団体として認めた経緯といたしましては、IOCが、オリンピックとは別大会になりますが、採用競技と同じ形で取り扱う方針としているため、それに準じたと聞いております。加盟団体と準加盟団体は、どちらも要件の一つとして、「オリンピックやアジア大会その他の国際総合競技大会の実施競技として決定されていること」ということがあります。加盟団体の場合はこれに加えて、「引き続きこれらの大会における実施競技とされている」ということが条件になっております。先ほど事務局から説明がありましたが、eスポーツは2026年度に実施される愛知・名古屋アジア大会で正式なメダル競技として採用されることが決定しておりますが、2027年にサウジアラビアで実施を予定されていた第1回オリンピックeスポーツ大会が見送られていることもあり、継続的な実施については現時点で決定されておられません。そのため、アジア大会に派遣するための措置として、杭州アジア大会から引き続き準加盟団体として、2027年の3月11日までの期限付きとして登録されていると聞いております。加盟団体と準加盟団体では、加盟金や年会費の負担が違うため、強化費の分担も変わるとは思います。その配分までは把握できておりません。

#### 【会長】

愛知・名古屋アジア大会で実施される予定のeスポーツの内容について、分かる範囲でよければ教えてください。

**【委員】**

私も聞いた限りにはありませんが、前回の杭州アジア競技大会の競技を含む11競技が採用されていると聞いております。例えば、「ぷよぷよ」というテレビゲームなど、フィジカル要素を伴う競技よりもビデオゲーム系の競技が増えた印象です。今後JSCがワールドローイングと提携して研究開発を行う予定だということも聞いております。あくまでも予定ではありますが、味の素ナショナルトレーニングセンターの屋内トレーニングセンター・イーストを拠点として、eスポーツの研究拠点を設立し、戦略的にサポートするという話も聞いております。ただ、そちらはローイングなど、あくまでもフィジカル要素を伴う競技に特化した研究だと聞いております。

**【会長】**

今回のような情報がありましたら、引き続きご提供いただければ大変ありがたいと思います。関連して何かございますか。

**【高木スポーツ企画課長】**

事務局から失礼いたします。アジア競技大会でのeスポーツの内容についてご説明いただきましたが、事務局でも調べておりましたので、併せてご報告いたします。愛知・名古屋大会では、グランツーリスモという自動車レースや、eFootballというサッカーゲーム、それから競技格闘ゲームが採用されております。なお、杭州大会ではストリートファイターが採用されておりました。

**【会長】**

レクリエーションの立場から見たeスポーツの可能性や課題などございましたら、お願いいたします。

**【委員】**

レクリエーションについては、小さいお子さんからお年寄り、障がいをお持ちの方も一緒に楽しめることをねらいながら、工夫しながら取り組んでいます。eスポーツについては、「今やっている」「今後取り組んでいきたい」といった話にはまだ至っていません。が、学校現場でもオンラインの授業や交流などが進んできたと思いますし、活動の機会を与えるという意味では、一緒にいなくてもできるという点で情報技術の活用は大事だと思います。以前、NHKからレクリエーション協会に協力依頼があって、インターネットで各地域を繋いで同じゲームをして勝敗を決める、という経験をしました。インターネットで繋ぐ作業は難しかったです。一緒にいなくても、同じ会場にいなくても、それぞれが同じ目的をめざして力を合わせてできるという点で、情報技術の活用は良いことだと思います。

**【会長】**

ありがとうございました。関連して何かございますか。

**【高木スポーツ企画課長】**

本来であれば最後に欠席委員からの意見をご報告申し上げるところですが、関連がありますので、ご報告いたします。

体育館に行けない、外出困難な重度障がいの方にとって、eスポーツは自宅やベッドの上からでも世界と繋がり、対等に競い合える最高のツールになっています。共生社会を実現するための、重要な手段の一つだと考えます。導入には公的支援が必要ですので、ぜひ前向きに検討していただきたい。以上でございます。

#### 【会長】

eスポーツの持つ可能性や良さをできるだけ共有し、色々な形で福岡県のスポーツ振興に役立てられればなと考えております。

先ほど学校でeスポーツという話がありましたが、学校教育現場からの観点として、eスポーツの取り扱い方について何かご意見があればお願いします。

#### 【委員】

中学生を目の前にして日頃の生活を見ていると、どうしてもゲーム障害が心配になるのが一番の印象です。ただ、リアルなスポーツは苦手でも、eスポーツでは自分を思いっきり発揮できるタイプの生徒も実際にいますので、一概に否定するわけではありません。ただ、先ほど申し上げたような、ゲーム障害であるとか、昼夜逆転している生徒も実際にたくさんいますので、eスポーツの推進の方法は非常に難しいというのが印象です。eスポーツをスポーツとして位置付けて積極的に推進していくとなると、どうしてもマイナス面が引っかかってしまう、というのが私の印象です。

#### 【委員】

あくまでも教育の立場からすると、健康障害の方が先に来ってしまうのかなど。先ほど笠井課長から話がありましたが、県内で4つくらいの高校がeスポーツを部活動で取り組んでいるとの情報もあります。高体連では特に調査していませんが、eスポーツを部活動として取り入れる場合、経費が非常に嵩むと聞いています。Wi-Fiの容量が全然足りず、増やす必要があるが、相当な金額になると。情報館を持っている学校は、ある程度対応できるようですが、それ以外の高校では対応が難しいと。部費で賄うにも限度があると。他校の生徒と合同練習しているかまでは分かりませんが、企業が主催する大会に参加しているようです。また、高体連では、eスポーツの取り扱いについてはまだ全然議論をしていない状況です。ただ、今回eスポーツがスポーツ基本法にここまで明記されたことを踏まえると、やはり今後検討の余地はあると感じています。

#### 【会長】

ありがとうございました。やはりまだ広く知られてないところがたくさんあると改めて感じました。

メンタルマネジメントから見たeスポーツのリスク等に関して、何か情報がございましたら、お聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

#### 【委員】

eスポーツは、中毒性が低年齢化するリスクもある一方で、逆に集中力を高めることができるような競技・ツールでもあるので、その特徴を活かすという捉え方もあると思います。例えば、栄養学の面からeスポーツのプロ選手の研究を始めてい

ますし、他にも視線分析など、今後スポーツ科学の分野でも取り扱う内容にはなると思います。余談ですが、福岡大学では、eスポーツのフットボールとリアルなフットボールの教室を開催したことがあります。また、高齢者の方のフレイル予防の取組として、大学の近くの公民館で高齢者の方に来ていただいて、eスポーツをしていただいた後に健康対策をするイベントを開催し、そこに学生がボランティアで参加し、専門家の先生も一緒に入って、地域連携の取組として既にeスポーツの活用を進めています。今後、スポーツマネジメントも含めて研究していくテーマになる気もしています。

#### 【会長】

大変貴重な情報ありがとうございました。引き続きよろしく申し上げます。

スポーツ振興の現場から見たeスポーツのメリット・デメリット、それから国民スポーツ大会における今後の展開等について何かあればお願いします。

#### 【副会長】

スポーツ協会として、現在の動向についてはお知らせしたいと思います。日本スポーツ協会の動向につきましては先ほど説明があった通りです。特に、国民スポーツ大会においては文化プログラムとして大会開催が盛んに行われている状況です。また、九州地区のスポーツ協会の状況については、現在九州ブロック大会が行われていますが、eスポーツが大会の競技として実施されてはいませんし、九州地区のスポーツ協会の連絡協議会などにおいても、eスポーツが議題として取り上げられた実績はありません。福岡県スポーツ協会としてもeスポーツへの具体的な関わりは現在特にありませんが、近年急速に新たな競技が生まれるなどの状況を踏まえると、スポーツの範囲について、常に新たな視点を持って検討していく必要があると考えています。また、スポーツ実施率の向上などの観点から見た場合、eスポーツを活用した施策の検討については、他のスポーツ施策同様に、国や福岡県の動向を踏まえながら、関係団体と連携していかなければならないのではないかと考えています。

#### 【会長】

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

#### 【委員】

eスポーツについては、「本当にスポーツと言えるのか」というのが最初の思いでした。一方で、「スポーツは文化の一部」という考え方であれば、例えば、囲碁や将棋などと同種類と考えると、「eスポーツも文化である」ということが成り立つとも思いました。なかなか納得しづらい面もありますけど、理解して進めることは価値があるのではないかと思います。ただ、義務教育期間の子どもたちは、放っておいてもeスポーツの世界にどんどん入り込んでいきますので、逆に大人たちが責任を持ってeスポーツという一つの文化的な世界を作り、その中で大人たちが見守りながら、子どもたちが熱意を持ってそこに入って行くのであれば、健全なeスポーツと言えるのではないかと考えた次第です。それから、やはり不登校が非常に大きな問題です。不登校の生徒は、家で大人が知らない世界でまさにテレビゲームに入り込んでしまっただけで生活リズムを整えきれず、なかなか登校できない状況にあり

ます。不登校を解決するためにも、eスポーツという文化を社会が認知し、不登校の生徒を家から引っ張り出すことが大事であると思います。先ほど、eスポーツをする公的な場所がないという話があった通り、一般的なスポーツ施設は、国や県や市町村が色々な場所に建設して用意されていますが、eスポーツはやはり企業任せです。今後、県スポーツ推進計画の中でeスポーツのポジションを確立するのであれば、公的部門が予算化してeスポーツの環境を用意する必要があると思います。

**【会長】**

ありがとうございました。その他、出席の委員の皆様からもしご意見等があれば、お聞かせいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

**【委員】**

(質問、意見なし)

**【会長】**

事務局から何かありますか。

**【高木スポーツ企画課長】**

高校の教員をしていた時代に、世の中に携帯電話が普及していく中、安全面でのメリットもある中で、生徒が学校に携帯電話を持ち込むことについてどのように取り扱うのか悩んだことがありましたが、これと類似していると思いました。携帯電話をはじめ、他の情報通信技術が社会や家庭に浸透していった過程や、実際に生じたリスクなどについて情報収集を行い、委員の皆様と協議させていただければと思います。

**【会長】**

議題3の「eスポーツについて」の審議はこれで終わりにしたいと思います。

本日の議題は以上ですが、全体を通して何かご質問ご意見がありましたら、お願いします。

**【委員】**

資料1-1の5ページ、部活動の地域展開についてです。私は、筑後市という人口4万8,000人程度の小規模の自治体で、教育環境としては県立高校が2校、短期大学が1校ありますが、部活動の地域展開と連携するような環境になく、非常に難しさを感じています。部活動指導員を探すのもなかなか大変です。今は久留米市にある久留米大学と連携しながら取り組んでいます。そういう自治体がほとんどではないでしょうか。令和6年度は、16市町で実証事業に取り組まれているようですが、この16市町は基本的に恵まれた環境にあると私は理解しています。本当に課題がありそうなところを指定したうえで、本物の課題解決にはどのような支援が必要なのかということを考えていただきたいという思いを持っています。

**【笠井体育スポーツ健康課長】**

今年度末までに新たなガイドラインを作り、県内市町村にお示ししたいと思えます。現在、国がこの3年間の実証事業の中で多くの事例を集めており、例えば複数

の市町村の協力で取り組んでいる事例など、先ほどご指摘のあった運営主体がない自治体の取組もお示ししたいと思います。また、部活動指導員の活用から、連携から展開へという流れもあると思っていますので、スポーツ局と連携し、ガイドラインを示してまいりたいと思います。

#### 【東スポーツ振興課長】

現在、体育スポーツ健康課と一緒に部活動の地域展開の取組を進めているところです。特に福岡市や北九州市のような人口が多い自治体とは違って、地方に行けば行くほど受け皿がない、教える人もいない、といった色々な課題が点については承知しています。今後、子どもたちが運動することに困らないように、部活動がその地域でできるように教育委員会と一緒に取り組んでいきたいと思っていますので、今後ともご協力いただければと思います。

#### 【委員】

九州観光機構では、スポーツ関連事業として、「アドベンチャートラベル」、「サイクルツーリズム」、「九州オルレ」の3軸を中心に誘客促進に努めています。まずサイクルツーリズムにつきましては、一般社団法人ツール・ド・九州と連携し、「サイクルアイランド九州」としてプロモーションを展開しております。次に九州オルレですが、これは韓国発祥のトレッキングコースであり、現在九州全体で18コース、福岡県内では先日開通した新宮町コースを含め7コースが整備されています。2024年度の実績は九州地区全体で約3万3,800名、福岡県内では1万5,300名でした。現状は、九州近隣や県内からの参加者が主となっております。

なお、九州オルレは各市町村単位でイベントが実施されています。先ほどスポーツイベントの件数に関するお話がありましたが、もしこれらが集計に含まれていないようであれば、ぜひカウントに加えてみてはいかがでしょうか。最後にアドベンチャートラベルに関しまして、皆様の方で共有いただける情報や知見がございましたら、ぜひお力添えをお願いいたします。

#### 【会長】

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

#### 【委員】

スポーツ基本法の改正の中で、今回新設された「気候変動への対応」についてです。大会を運営する立場からすると、安全安心な大会運営というのは不可欠になっている時代です。特に暑熱対策については、高体連の大会運営についても非常に高額になってきています。現にクーラーが効いている体育館の使用料自体は公立であれば高くありませんが、新たに空調を設置するとなると莫大な金額がかかってしまいます。夏場は、一般の方たちも安い料金で利用できるスポーツ施設が少なくなっている現状があります。気候変動の対応として、体育館の空調費用の負担あり方も含め、夏場でもスポーツができる環境づくりについても検討の対象とすることを提案させていただきたいと思います。

#### 【会長】

私も大学生の陸上競技大会を運営している立場ですので、その課題はよく分かり

ます。大変な課題かと思いますが、安全面として大事なことだと思いますので、ご検討の程よろしく申し上げます。

**【笠井体育スポーツ健康課長】**

現有施設の料金の問題は、今後しっかりと考えていかなければならないと認識しております。同時に、子どもたちの命や安全を守る上で、大会のあり方や時期についても、各団体と協議していただければと思います。中体連も高体連についても、全国大会がありますので、どうしても日程の面で難しいということも分かっております。ただ、夏が非常に暑い中で子どもたちが運動することが本当に良いのか、というところも含めて一緒に考えていただければと思います。

**7 閉会**

**【会長】**

委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、本日は大変貴重なご意見を多数賜りまして、誠にありがとうございました。特にeスポーツにつきましては、可能性だけでなく多岐にわたる問題もありますが、実態を含め有益な情報をいただけたと思います。今後どのようにeスポーツを位置付けていくかという点について、改めて検討してまいりたいと思いますので、引き続きご協力の程よろしく申し上げます。

事務局の皆様におかれましては、改正されたスポーツ基本法への速やかな対応や、福岡県スポーツ推進計画の確実な推進をいただきまして誠にありがとうございました。まだ課題やまだ進んでない指標がありますが、引き続きご協力の程よろしく申し上げます。私からは以上となりますので、事務局にお渡ししたいと思います。

**【事務局】**

片平会長、ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、人づくり県民生活部長の浦田より、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

**【浦田人づくり・県民生活部長】**

委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。様々なお立場からいただきましたご意見につきましては、我々もしっかり受けとめて、県のスポーツ推進を図っていききたいと考えております。特に、今回大きな話題となったeスポーツについては、ご意見いただく中で、やはり非常に大きな可能性を秘めているものであり、我々としても柔軟に捉えていききたいと思っております。ただ、課題もあるということを踏まえた上で、皆様のご意見をいただきながら慎重に進めていききたいと思っております。また、部活動の地域移行について、県のスポーツ推進のベースとなるものと考えておりますので、今の状況等も情報提供させていただきながら皆様のご意見を賜りたいと考えております。引き続き、福岡県のスポーツの推進に向けた取組につきまして皆様のご協力をよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

**【事務局】**

以上をもちまして、令和7年度第1回福岡県スポーツ推進審議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。